

厚生労働大臣提出資料

令和 5 年 9 月 27 日

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

持続的な成長と分配の好循環

物価高騰に負けない
継続的な賃上げ

個人の希望に合った
多様な働き方の実現

労働供給制約・コロナ後の経済回復に対応した
人手不足克服

三位一体の労働市場改革

- リスキリングによる能力向上支援
- 個々の企業の実態に応じた職務給の導入
- 成長分野への労働移動の円滑化

⇒ 構造的な賃上げの実現

① 生産性向上

- ・ 賃上げ・労働生産性向上に向けた支援の充実
- ・ デジタル人材育成 等

② 非正規雇用労働者の 処遇改善

- ・ 同一労働同一賃金の取組強化
- ・ 非正規雇用労働者の
キャリア形成支援 等

⑤ セーフティネット強化 ・ 就業環境改善

- ・ 雇用保険の適用拡大
- ・ フリーランスの就業環境整備
- ・ 多様な正社員 等

③ 労働参加率向上

- ・ 仕事と育児・介護の両立支援
- ・ 女性・高齢者の活躍促進 等

④ マッチング強化

- ・ ハローワークにおける人手不足職種のマッチング強化
- ・ 事業再構築等に必要の人材確保に対する支援 等